

建設経済委員会記録

日 時	令和4年6月20日(月) 午後 1時00分 ~ 午後 1時40分 午後 1時48分 ~ 午後 2時29分
場 所	第5・第6委員会室
出席委員	◎中島 俊 ○岡田 智佳 坂巻 重男 円谷 憲人 林 伸司 平野 光一 松本 寛道 山田 一一
委員外出席者	(傍聴) なし
欠席議員	なし
説明のため出席した者	副市長(奥田謁夫) 経済産業部長(鈴木 実) 商工振興課長(北村崇史) 都市部長(染谷康則) 都市部理事(市原広巳) 都市部理事(小川靖史) 中心市街地整備課長(石戸則利) 土木部長(星 雅之) 交通政策課長(坂齊 豊) 河川排水課長(浅野信幸) その他関係職員

午後 1時開会

○委員長 ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですが、申出の人数が10名を超えた場合には当委員会室に傍聴者全員が入ることはできません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することとして、当委員会室で傍聴する方は傍聴受付の先着順によることといたします。委員会室に入室できなかった方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、よろしく願いいたします。

本日お手元に配付しました審査区分表に従って審査を進めてまいりたいと思います。

質疑の方法は一問一答方式を基本として、採決は各区分の質疑が終了した後に1件ずつ行ってまいります。

答弁に当たりましては、執行部の皆様、委員長との発言の上に挙手をお願いいたします。発言の許可を得た上で、所属名、名前を述べていただいて答弁に努められるようお願いをいたします。

なお、執行部の皆さんには反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出ていただいて結構です。反問が終了した際は、その旨の発言をしてください。

あとは、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードに設定をお願いします。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されています。

最後に、本日は前の窓と委員会室の後ろのドアを常に開放しておくようにしますので、よろしく願います。あと、定期的に休憩を入れまして換気も行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

---

○委員長 それでは、議案審議に入ってまいります。

議案の審査に当たりまして質疑を行う際には、一般質問とにならないように御注意をお願いいたします。

議案、まず議案第5号、令和4年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について議題といたします。

質疑があれば、これを許します。

○松本 キャッシュレス決済ポイント還元事業12億円の内訳をお示してください。

○商工振興課長 12億円の内訳につきましては11.3億円が還元のポイント原資、残りの残額につきましては、事務局経費及び普及啓発、広報、PRのための経費となっております。以上です。

○松本 経済効果及び対象店舗数をお示してください。

○商工振興課長 参加店舗数につきましては、現段階での見込みで3,800店舗を予定しております。また、経済効果といたしましては、今回の還元額に基づきましておおよそ50億円と見込んでおります。以上です。

○松本 前回冬に行ったときの状況はどうでしたでしょうか。

○商工振興課長 令和3年12月1日から令和4年1月31日まで実施いたしました飲食店を対象とするキャッシュレスポイント還元事業につきましては、還元額といたしましては1.71億円、経済規模といたしましては6.55億円となっております。以上です。

○松本 感染対策についてはどうなっていますか。

○商工振興課長 県において定められております基本的対処方針に基づく要請事項についてしっかりと対応していただくことを各店舗に要請してまいりたいと考えております。以上です。

○松本 国のほうでもマスクをどうしていくかということとかは、以前とは違った形にしていこうということを進めております。なかなか行政としては言いにくいんですけども、やはり過剰なマスク設置や過剰な機会を控えるといったアピールではなくて、やはりこういった制度があるということで、飲食店売上げ向上、その他の店も売上げの向上につながるような形で進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○商工振興課長 御指摘のとおりと考えておりますので、そのような形で参加店舗への要請を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○松本 続いて、チャレンジ支援補助金の、この内訳をお示してください。

○商工振興課長 チャレンジ支援補助金につきましては、1.35億円、これがチャレンジ事業の補助金として市内事業者に対して交付させていただきます。残りにつきましては、会計年度任用職員、これ事務量が増加いたしますので、そのサポートということで会計年度任用職員の人件費を考えております。その他消耗品費となっております。以上です。

○松本 この事業についても、以前の実績についてお示してください。

○商工振興課長 申請件数といたしましては、166件、金額、補助交付金額といたしましては8,518万円となっております。以上です。

○松本 この補助事業につきましては、思ったよりもかなり反響が大きく、しかも効果の高い事業だと認識しております。どのように評価しておりますか。

○商工振興課長 私どもといたしましても、令和2年度、令和3年度の実績を踏まえ、市内事業者が厳しい財政状況、経営状況であるにもかかわらず、新たなビジネスチャレンジということを実施しておることは非常に心強く考えております。今年度もコロナ対策として実施させていただきますが、2、3、4年度の実績を踏まえまして、恒久的な市内事業者の支援ということにもつなげてまいりたいと考えております。以上です。

○松本 力強い御答弁ありがとうございます。やはりコロナももう2年以上たちまして、やはりどうしても厳しい業界は厳しいということで、業態転換きちんとしていかななくてはならないということは、さらに認識が広まってきまして、より多くチャレンジをして、自身のビジネスを業態転換していく、またブラッシュアップして、新規顧客の開拓につなげるといったところが必要だと思います。その点についてはいかがでしょうか。

○商工振興課長 御指摘のとおりと考えております。また、こういった業態変更ですとか新たなビジネスチャレンジにつきましては、国においても補助金が各種用意されておりますが、市といたしましてはまず初めの一步を踏み出していただくということで、これまでこのような形で新たなチャレンジをしてこなかった市内の事業者の皆様の後押しを行わせていただくと、その後でこの市の事業を通じて成果が現れた事業所につきましては、よりステップアップということで国の補助金等を活用しながら、より持続可能な事業経営というものをつなげていただくような支援につなげてまいりたいと考えております。以上です。

○平野 今回のキャッシュレス決済ポイント還元事業なんですが、今お答えになったようなことを第1回定例会の中で答弁がありましたけれど、去年の12月から1月の実績なんですが、700店舗でしたよね。およそ700店舗、これは飲食店を対象にしていたんですが、この700店舗というのは市内飲食店のおよそ何割りに当たる数字なんでしょう。

○商工振興課長 最終的な参加店舗につきましては、953店舗となっております。また、市内事業者の経営状況でございますが、経済センサスによりますと市内飲食店の数は1,373店舗となっております。こうしたことから、全体といたしましては統計上62.4%の参加率であったというふうに承知しております。今回対象といたしますキャッシュレスポイント還元事業につきましては、経済センサスの同様の範囲で確認いたしましたところ5,057店舗、そのうちの3,800店舗が参加の見込みとなっております。参加率は75.1%というふうに予想しているところでございます。以上です。

○平野 前回は62%、62.4%、今回75.1%って、この対象が広がっていることは税の公平な使い方として、いい方向だと思うんですけども、それでもなお25%の市内事業者が対象にならないだろうということですから、より広く市内事業者全体に支援が行くような制度設計を、これも教訓にしながら進めていかなきゃいけないと思うんですけど、そこでこのチャレンジ補助金のほうもですが、今先ほどの松本議員への答弁の中でも少し触れられていましたけれども、第1回定例会の答弁では、令和2年が35件だったのを令和3年度は172件まで増えましたという答弁だったんですね。ですから、今回はさらに今166件といいましたか、最終的には166件、8,900万、予算は使い残したわけでしょうけれども、その後追い調査といいますか、前回は要件として企業間の連携だとかいうことがあったんだけど、それを昨年度のチャレンジ補助金でそれを外したことで対象が増えて、利用が増えたということであ

ったんだね。ですから、その支援した企業や、あるいは連携した事業が、その後どうなっているのかということ、その支援金の効果ですよ、がどうだったのかということの後追い調査が必要だと思うんですけど、どうでしょうか。

○商工振興課長 御指摘のとおりと考えておまして、特に令和3年度事業実施時には、申請受付時に既に申請を行う事業者の方々に対してはフォローアップを行うことということを明言しております。また、令和3年度末には実績報告ということで御報告をいただいておりますが、さらにその後の取組がどうなっていくのか、どう広がっていったのかということにつきまして、今年度フォローアップ調査を実施する予定でございます。以上です。

○平野 今回の補正予算組むときに、農業分野の支援というのがどのように検討されたのかなと思うんですよ。今この物価高騰の中で、飼料や肥料や資材が高騰しているということで、県段階ではその支援策あるんでしょうけれども、市町村レベルでもその臨時特例給付金を使って支援の施策がどんどん出てきているところなんですけど、柏市は一貫してというと叱られるかもしれませんが、農業分野の支援というのが大変弱いんじゃないかなと思うんですけど、今回どのような検討がされたでしょうか。

○商工振興課長 御指摘の中でチャレンジ支援補助金につきましては、令和2年度、3年度につきましても農家も対象としてきたところでございます。令和4年度につきましても、現在農政課におきまして市内農家からヒアリングを行っておりますので、こうした農家の経営状況を踏まえた上で、今後対策を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○平野 今の物価高騰の状況なんですけれど……すみません。この6月からJA全農が農協関係の肥料や飼料も値上げをするということで、窒素肥料の場合は94%の値上げ、塩化カリウム80%、化学肥料は55%などの値上げをJA全農が発表したというニュースなんです。その農業経営に占める肥料費、肥料のコスト割合は畑作だと13%、それで飼料費は肥育牛だと30%、酪農で48%、肥育豚では60%、養鶏だと56%、これだけ値上がりしているというわけです、飼料。それから先ほど言ったのは、全農のやつは肥料なんですけど、だからこれだけの値上げというのは、今でさえ一般農家、米作りの場合は赤字覚悟でやっているわけなんで、生産、その労賃が出ないという状況の中でやっているわけで、ますますその農業の衰退に拍車をかけるような状況になっていくだろうということなので、9月議会でそれがどう出てくるかということなんですけど、ぜひ対象者が商業関係に比べれば少ないんでしょうけれども、しかし税金を公平に使うといったときに、対象が多いところだけにやるんじゃなくて、対象が少ないなら少ないなりに、その割合で案分してそういうメニューをそろえるということが公平な使い方かなというふうに思うんですよ。先ほど言ったような柏市の場合、農業関係の支援が少ないんじゃないかということのこと、私はつきり知りませんが、市の職員の中に、あるいは農政課の中に農業の専門職員っているんですかね。

○経済産業部長 いわゆる人事上のそういう専門職というのはないです。農業専門

士とか、そういう肩書きがついた職員はいないです。以上です。

○平野 やはりこれから先、日本全体そうでしょうけれど、農業改良普及員の資格を持っている人だとか、農業経営だとか農業そのものを大学で専攻した人だとか、そういう分野の人がやっぱりいないと、そういう農家の実情に即した施策が出てこないといえますか、出てきにくいんじゃないのかなということも思いますので、そういう職員を育てていくこともぜひ今後課題にさせていただきたいなと思います。以上です。すみません、もう一つあった、先にいいですか。

○委員長 じゃ、平野さん、追加でどうぞ。

○平野 柏駅周辺街路整備事業のところで土地購入費、建物購入費ということで、それと補償金ですか、2,800万円あります。前にこの建設経済委員会で、もう随分前なんですけど、多分10年以上前だと思うんですが、兵庫だったか岡山だったか、どこか視察に行ったときに、どこだったのかな、姫路市だったのかな、メイン通りを拡幅する事業を市の誘導だけで、全くゼロということはないんでしょうけど、広げていったと、今高島屋の、西口の高島屋の前が軒になっていますよね。何メートルか引っ込んだ。軒が張り出した形で、そこ下を市民は使えるというか通行できる、ああいう形でセットバックしてもらった形で、その所有権はもちろんそのままなんだろうけれど、セットバックする形で、そこで歩行者も使えるし、あるいは屋外のカフェみたいなもの、そういうのをやったりするということ、そのにぎわいにつながっていると、それを市が全部買収方式で買って広げるんじゃないかと、その基準というかセットバックの基準を税制面での優遇があるのかどうか分かりませんが、そういう誘導で広げていったというのを視察で見た記憶があるんですよ。

だから、今グランドデザインにしてもまちなかビジョンにしても、駅まちビジョンか、駅まちビジョンにしても、そういう方向が示されているじゃないですか。それをやはり全部買収でやるんじゃないかと、そういう企業、ビルのオーナーなんかの社会貢献といえますか、そういう形でやれるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。住宅地のセットバックの場合は、セットバックの舗装の事業というのがありますよね、セットバック舗装というのが。所有権はその地権者のままで、セットバックは舗装部分は市がやりましょと、こういう考えと同じかなと思うんですが、そういう考えはないんでしょうか。買収ですつといくんでしょうか。

○中心市街地整備課長 セットバックについては、柏市は地区計画という都市計画を張って、その中で制限をかけてセットバックをしていただいている箇所が幾つもあります。駅前であれば、市街地再開発事業に伴って地区計画を決定すると、その分壁面を後退してくださいというような都市計画での完全なる縛りがあります。住宅地においても一部地区計画で、例えば50センチとか1メートルとか壁面を下がってくださいよということで、民間のほうにお願いする形で、皆さんが通る空間を広げて町並みをよくするという制度があります。以上です。

○平野 さっきの視察先の件ですが、記憶の中ではやはりそれすぐにはできないわけですね。20年、30年という期間の中で建替えに併せてセットバックしてもらおうという、

そういうことで実現した事業なんでしょうけれども、そういうことも市が用地買収で取得してということになれば、これからも相当なお金がかかるでしょうから、そういうことも積極的に企業の皆さん、地権者の皆さんの社会貢献として、それがしかし、にぎわいにつながるならば、あるいは商売の繁盛につながるならば、いいことでしょうから、プラスになることでしょうから、ぜひそれも、ぜひ取り入れていただきたいなと思います。以上です。

○林 キャッシュレス決済ポイント還元事業についてお尋ねします。前回やられて、今回再度、2回目なのかなという印象でございます。今回対象業種、対象店舗を増やされております。ただ、還元率も前は30%、今回から20%、還元の上限額とか1回当たりの上限額も、これも対象店舗を増やしたということかと思うんですが、少なく、低い金額となっておりますが、この件についてはどのように検討してこられたんでしょうか。

○商工振興課長 1回当たりの上限額及び還元率につきましては、他市の実施状況等を勘案いたしました。今回中小企業縛りを除いておりまして、大企業、大型ショッピングセンター等でもお買い物ができるようにして、市民の方々の利便性を向上させる一方、そういった還元率の上限額が高かったりですとか、還元率が高かったりしますと、そういった大型ショッピングセンターにお客様の消費が集中してしまうという傾向がございますので、そういったところに歯止めを止めるという観点、それから他市で行った際に、やはり大型家電量販店の売上げが非常に伸びたということになりますので、そうした形になってしまうと私どもが考えている市内事業者の売上げ回復という観点からは趣旨が変わってきてしまいますので、あえて上限額を低めに設定することで多くの店舗で御利用いただけるような機会を創出してまいりたいと考えております。以上です。

○林 分かりました。こちらの還元事業者というのは、いわゆるペイペイのみでしょうか。

○商工振興課長 現在事業費につきまして補正予算で御審議いただいている最中でございますので、キャッシュレス決済のポイント還元事業者については確定はしておりませんが、これまでの実績、それから市内での導入状況を勘案しながらしっかりと対応してまいりたいと考えております。以上です。

○林 より多くの方がキャッシュレス決済ができるものをぜひ採用していただきたいというふうに思っております。それと、スマホ等でキャッシュレス決済を消費者というかが使われるというふうに思いますが、その商店、商店ではないですね、その相手の業者の方、店舗の方はそれを、還元事業を行うための設備というのが必要になってくるんですが、それはこの中では入っていないということですよ。それについてはどうなっていくのでしょうか。

○商工振興課長 一般的に近年のキャッシュレス決済の中でQRコード決済と呼ばれているものにつきましては、事業者側の負担なしで、例えばQRコードをお店のレジ先に置いていただくというだけで、キャッシュレス決済に対応することが可能とな

っておりますので、新たな設備投資等は必要ないものと考えております。以上です。

○林 それと、その実施時期が2か月間として、これ対象店舗が広いということがあるので長く延ばしても、その間にこの予算が恐らく使われるという考えの中から2か月というふうになったと思うんですが、この2か月というのが少し少ないというか、8月、9月の2か月間と聞いてるんですが、これ少ない、少なくないでしょうかね。

○商工振興課長 こちらも他の自治体における実施状況を様々に調査させていただいたところでございますが、1か月というところが非常に多くなっております。私どもといたしましては、市内事業者の方々、それから御購入いただく利用者の方々への周知期間、それから経済効果を勘案いたしまして2か月と設定させていただいたところでございます。以上です。

○林 そういたしますと、予算が通った後ですが、例えば8月から9月の2か月間とした場合、その後の次の決済事業の考え方とか、そういうのはあるのでしょうか。

○商工振興課長 御指摘のとおりと考えておりまして、まずは今回補正予算で計上させていただきました事業費、こちらに基づく事業を実施させていただきますが、その事業効果、経済効果及びその時点での市内事業者の経済状況、こういったものを勘案しながら、今後の経済対策も考えてまいりたいと思っております。以上です。

○林 それと、今回コンビニエンスストアは除かれているというふうに聞いてるんですが、この理由というか、コンビニエンスストアって市内に何店舗あるのでしょうか、それとその理由というか、2間になっちゃいましたが。

○商工振興課長 本会議におきまして塚本議員からの御質問に対する答弁でも申し上げさせていただきましたが、コンビニエンスストアにつきましては一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会が発表しております会員加盟5万5,000店の売上げ合計について、前年度と比較可能な既存店ベースの売上額と比較いたしますと、2019年、コロナ前と2021年の年間売上高、これがいずれも10.3兆円となっております、特にコロナに関しての売上げの影響がないものと考えております。こうしたことから、今回コンビニにつきましては除外させていただきました。また、市内のコンビニの数という御指摘につきましては、全数については把握しておりませんが、例えばキャッシュレス決済ポイント還元事業の対象となるようなキャッシュレス決済を導入している市内事業者のコンビニ店数につきましては179店舗というふうにお伺いしております。以上です。

○林 179店舗、恐らくコンビニエンスストアの全体的な流れはそういう形で少し増えている。結局外食が減った分、お弁当買ったり増えているという印象があるんですが、やはりお店によって、その場所によって購買される店舗の売上げって違うと思うんですね。そこを細かく見ていく必要もあると思いますし、若者をはじめキャッシュレスでの買物でコンビニを使うケースもありますので、今後検討していく場合にはコンビニ等も対象を広げていく必要もあるんじゃないかなというふうに私は考えております。ぜひ今後考えていただきたいなというふうに思います。それと、じゃキャッシュレスは結構でございます。



チャレンジ支援補助金についてお尋ねするんですが、こちらについてまず今回非常に角度がつけられておりまして、例えばDX支援とか、あるいは子育て応援事業者支援とか、この角度があるんですが、DX支援についてこちらどういうものを考えていらっしゃるのでしょうか。

○商工振興課長 DX支援につきましては、御指摘のとおり非常に幅広い対応が必要となってくるかと思われまして、1つといたしましては、会計ソフト等の導入、これはインボイス制度の導入をにらみまして、やはり市内事業者、特に小売店等では重要視されているものかと思われまして、そこに対して集中的な支援を行ってまいりたいと考えております。また、工業系の事業者のDXにつきましては、恐らく現在行っております事務の見直し、洗い出しというところから必要となってくるかと思われまして、そういったDXの知見があるコンサルティング会社等への委託経費、それから制度設計に関する経費、こういったものを想定しております。以上です。

○林 制度設計に対する委託費ということは、非常に専門的で、またほかから見てそれが金額が妥当かどうかというのが分かりづらい部分だと思うんですが、調査費とか、そういったところはどのように精査していくのでしょうか。

○商工振興課長 そちらにつきましては、やはり今回補正予算で別事業として上げさせていただいております専門家支援等の仕組みがございますので、事業の申請または実施に当たりまして、そういった専門家の御意見等もアドバイスを受けていただければと考えております。以上です。

○林 事業者は、請求書なり領収書なり計画書なりを提出して、市が調査、調査とか検討されて支援をさせるかどうかという形の判断だと思うんですが、そのコンサルタント委託とか調査って非常に何とも見えづらい、分かりづらいものなので、やはりそこを公金という角度から、しっかり調査をとか精査して対象を決めていくべきだというふうに私は思いますので、ぜひその点についてはしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。

それと、消費喚起支援、こちら非常に高額というふうになるんですが、チャレンジ支援の中で、こちらはどういうものを考えていらっしゃるのでしょうか。

○商工振興課長 こちらにつきましては主に想定しておりますのは、コロナ禍以前に実施されておりました様々なイベント、例えばバルイベント、ユルベルトのようなイベントですとかウイスキー&カクテルフェスティバルのようなイベント、こういったものをイメージしております。これらにつきましては、コロナ前は柏市内の産業、それから飲食店文化を彩る非常に重要なイベントでございましたが、コロナ禍で実施ができておりません。こういったものを再開するに当たりまして、再開の初年度コロナ対策として補助金を交付することによりまして、再開の弾みになればというふうに期待しております。以上です。

○林 こちら上限額は500万円ですか。

○商工振興課長 御指摘のとおりです。以上です。

○林 そういたしますと、ほかのチャレンジ支援の補助金もありますので、こちらはどのぐらいの事業が考えられているんですか。

○商工振興課長 あくまでも予算の積算上になりますが、DX支援等の重点4項目のうち3項目につきましては、80件、8,000万円、消費喚起のイベントにつきましては5件の2,500万円、その他チャレンジ事業につきましては60件、30万円を予定しております。ただ、これそれぞれの区分に応じまして申請状況を勘案いたしまして、柔軟に区分を変えていきたいと考えております。以上です。

○林 分かりました。

それでは、また商店街街路の維持費用の支援についてお尋ねしたいと思います。こちらは街路灯の電気代を補助するということについてですが、こちらについて概要をお聞かせください。

○商工振興課長 商店会を中心とする商工団体が設置しております街路灯につきましては、それぞれの商店会のにぎわい創出という観点だけではなく、周辺地域にお住まいの方々の安心・安全を守るために非常に重要なインフラであると認識しております。こうしたことから、平時は街路灯の電気料につきまして、通常お支払いする電気料金2分の1を市において支援しているところでございますが、一方で近年の電気料の料金の高騰、また市内商店街の売上げ減少によりまして、なかなか電気料金の支払いが困難な状況にあるというふうにお伺いしております。一方で、この街路灯の明かりが電気料金が払えないことによりまして消えてしまいますと、周辺の市民の方々の安心・安全に非常に大きな影響があることから、令和4年度に限り10分の10の支援といたしまして、街路灯の維持というものを図ってまいりたいと考えております。以上です。

○林 10分の10ということでございますが、こちら私が見ております資料でいうと、大体40の商店街ということですが、これ全体の商店会は40でよろしいのでしょうか。

○商工振興課長 市内商店街の数につきましては、44商店会となっております。以上です。

○林 そういたしますと、その残っている4団体というのはどういう形になるのでしょうか。この中に入っていないということでもいいですか。

○商工振興課長 他の管理主体によりまして街路灯が設置されているところ、あるいは団地内商店会等によりまして街路灯等の必要性が薄いもの、こういったところがあると考えております。以上です。

○林 そういたしますと、必要なものは全てこれに網羅されているという考えでよろしいのでしょうか。

○商工振興課長 私どものほうで商店会の皆様からヒアリング等を行った調査の結果、こちらで十分に対応できていると考えております。以上です。

○林 分かりました。ちなみに、街路灯、例えば防犯灯というのは、これ土木が関係してくるのかな。

〔「防犯灯は町会ですね」と呼ぶ者あり〕

○林 町会か、そちらは町会が担当しているの。じゃ、それはちょっとなかなか答えづらい、副市長がいるけども、分かりました。では、それ分かりました。電気代、前年度はこの団体2分の1だったんですが、実際の金額はお幾らだったんでしょうか。

○商工振興課長 令和3年度、40団体における電気料金につきましては、1,324万円となっております。以上です。

○林 1,324万円って、これは電気代の全ての金額ですか、それとも補助金ですか。

○商工振興課長 全ての商店会として支出した金額になります。以上です。

○林 今回700万で、これで足りるんでしょうか。

○商工振興課長 2分の1として700万円が既に計上されておりますので、その追加分ということで700万円を計上させていただいたところでございます。以上です。

○林 そういうことですか。分かりました。では、私のほうから以上です。終わります。

○委員長 ほかにございますか。そうしたら、暫時休憩いたします。

午後 1時40分休憩

○

午後 1時48分再開

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を実行いたします。

○円谷 引き続きキャッシュレス決済ポイント還元事業についてお伺いします。3月議会でインフルエンザとかコロナも含めて、こういったことが減少するので夏にこうした事業を実施したほうがいいんじゃないかというようなお話をしたんですが、ただやっぱり読めないところがやっぱりあって、感染状況がどうなるかって、リスクが幾ら低いとはいえないというところがあると思います。万が一また爆発的にといたしますか、状況が一変するような感染状況になった場合、前回と同様に途中中断とかということもあり得るんでしょうか。

○商工振興課長 前は飲食店のみを対象とした還元事業でございましたので、飲食店が感染リスクが高いということをもちまして、国、県の方針に従いまして、事業の早期終了を行ったところでございます。今回は、生活に必要な様々な物資を購入できる小売店等も幅広く入っておりますので、現時点では事業の途中の早期終了は検討しておりません。以上です。

○円谷 確かに飲食店と小売の事業者というか店舗はかなりリスクの程度というんですか、がかなり違うので、小売のほうを続けて飲食店だけ中止みたいな、そういったことがもし起こるのかな、どうなのかなということをちょっと懸念しているんですが、どうなんでしょうか。

○商工振興課長 そちらにつきましては、感染状況を踏まえた国及び県の対処方針、こういったものに従って対応することになるかと考えておりますが、昨今の飲食店に対する要請内容を考えますと、この事業期間内に飲食店のみ事業を早期終了とい

うことはないのではないかと見込んでおります。以上です。

○円谷 せっかくの事業なんで、しっかり効果が行き渡るように引き続きお願いしたいと思いますし、感染状況に関しても臨機応変な対応をお願いいたします。

○坂巻 じゃ、すみません。この補正の話聞いたとき、また委員さんのやり取り聞いていて、本当に思うんですけども、こういう事業に参加できない方々にはどういうふうに行政としてはフォローしていくんですか。

〔「今のキャッシュレスですか」と呼ぶ者あり〕

○坂巻 キャッシュレスもそうだし。

○商工振興課長 まさに御指摘の点が非常に重要であると考えておりました、例えばキャッシュレスポイント還元事業につきましては、これまでキャッシュレス決済を導入していなかった事業者に対する説明会及び個別の店舗に対する説明というものを決済事業者のほうに要請する予定でございます。また、各キャッシュレス決済事業者によりますが、それぞれの販売拠点においてキャッシュレス決済を利用されていなかった方向けの個々の御相談に応じている例があるというふうにお伺いしておりますので、そういったものも活用してまいりたいと考えております。また、チャレンジ支援補助金等各種支援につきましては、無料の専門家相談を実施しておりますので、そういったところにまず御相談をいただいて、申請のサポートを受けながら新たなチャレンジ等に取り組んでいただければと考えております。以上です。

○坂巻 いろいろな形で、これ全て国の政策というか、それに基づいて自治体はやられているのでしょけれども、結局100%は行かないわけだよね。どうしてもさっきの話聞いても2割とか、よくいっても2割ぐらいの方残っちゃう。その人たちをどういうふうにフォローというか、していくのかな、ちょっとそういうことを感じるんですよね。

それと、先ほどの街路灯の補助の件ですけども、結局今回は大変だから10分の10だと、でもこれはじゃ来年になったら、一回人間って、団体そうだけでも、もらっちゃうと、じゃ来年を元の2分の1に戻すときは、何らかの条件というか要するに今年よりというか、3年前の状況と同じところやったりなんかして、そういう一つの基準みたいのを考えておられるんですか。

○商工振興課長 今回の街路灯補助金につきましても、実は1年限りと申し上げつつ令和2年度、3年度、そして今回4年度ということで3年連続になっております。また、商店会に対しては今年度限りの措置だよということで、毎年度お伝えをしているところでございます。従来であれば商店会において設置いただいた街路灯でございますので、街路灯維持管理につきましては設置者である商店会と、あとはその商店会の街路灯における公共的なインフラの部分、こういったものを勘案いたしまして、商店会と市で折半すべきものと考えておりますが、引き続き市内商店会の経営状況、それから御理解をいただけるような説明に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○坂巻 そうですよ、1回出してもらっても、なかなかまた今年もらったら来年

もということなんで、その辺の説明というのはやはり年間通してやっていって、スムーズにできるようにしてほしいと思います。終わります。

○山田 それじゃ、補正の中で中小企業事業者のための専門家総合相談窓口の設置、これ少し経済の動きとか、そういうことも加味して聞きたいんですけど、これ現実にはどういうふうな取組になっていますか。

○商工振興課長 専門家相談につきましては、令和3年度から実施させていただいております。令和3年度におきましては、延べ102日開催し、208事業者の方からの御相談をお受けしたところでございます。相談内容につきましては、国の持続化補助金に関する御相談が60件、再構築補助金に関する御相談が44件ということで、国の補助金を申請するための御相談が多くなっておりますが、その次には経営相談ということで、幅広く市内事業者の方々が経営についてお悩みのことについて御相談に対応してきているところでございます。専門家につきましては、一次相談は中小企業診断士ということで予定しておりますが、その後専門分野でさらに詳細な御相談が必要な場合は、二次相談といたしまして弁護士、税理士、社会保険労務士等の御相談をお受けすることも可能な仕組みとなっております。以上です。

○山田 体制は非常に安心持たれるけども、実情に今経済が大分疲弊してきたと、見通しも厳しいと、まず柏市の状況、この見通しというか、分野によってはちぐはぐがあるんだろうけども、この辺の分析はなされていますか。

○商工振興課長 柏商工会議所は、毎月D I値ということで、市内事業者にヒアリングを行った上で景気状況についてレポートを提出しております。直近の令和4年5月におきましては、全産業合計ではマイナス16.0ポイントということで、依然としてマイナスが継続しております。特に落ち込みがひどい業種につきましては、4つに分かれている業種の中で卸小売業でマイナス34.3ポイントとなっております。こうしたことから、今回キャッシュレス決済ポイント還元等によりまして、経済対策を講じることでそのD I値の好転並びに市内事業者の経営状況の改善というものをサポートしてまいりたいと考えております。以上です。

○山田 小売業の分析まできちっとしてもらいたい、やっていらっしゃるということで、確認するんですけども、あとこの専門委員は寄り添って今までも前回もずっと継続して、いろいろ一生懸命やられたんだと思うけども、これ人数がだんだん足りていきますかね。時間外、オーバーワークだとかいろんな問題が出てきちゃうんじゃないかなと私は思うんですね。それから、寄り添うということに関しても非常に限界も出てくるかなと、その辺の見通しというか。

○商工振興課長 専門家相談につきましては、1こま1時間あるいは2時間という形で設定させていただいておりますけれども、その時間内に解決しない場合ですとか、中長期的なサポートが必要な場合につきましては、別の日に3こま目、4こま目ということで、特にこま数の制限を設けておりません。また中小企業診断士等専門家の方々と事業者の方々、それぞれ合う事業者、合わない事業者いらっしゃると思いますので、そうした場合にはほかの専門家に切り替えることも可能な形となっ

ておりました、幅広い御相談をお受けできるような体制を整えているところでございます。また、委託先の商工団体におきましても、個々の中小企業診断士というよりは診断士協会のような組織団体と連携しながら進めておりますので、そういったことで業務量等の偏りが無いような形で配慮いただいていると承知しております。以上です。

○山田 本当にどこまでも連れ添ってと、だけども今までは効果、手続がなかなかできないとか、どうやって相談していいか分からないとか、今度私はもう実際結構全体のパイが下がってきちゃっているの、かなり深刻になっていく部分も出てきちゃうんじゃないかと、もう人材もいないし、人のなり手もないと、こういうことなんで、窓口は柏商工会議所、それから沼南、沼南というか同じですけど、商工会ということで、力入れていただくと、窓口になって、ひとつ機構的にもしっかり進行管理をよろしくお願いします。

それから、同じ補正ですので、もう一つ聞かせてもらいたいんですが、金山落の、この現実の状況、ちょっと教えてくださいませんか。

○河川排水課長 状況って、現地の状況ということでよろしいでしょうか。

○山田 はい。

○河川排水課長 現在工事延長130メートル、うち水路、U型水路が113メートル、ボックスカルバートが17メートルとなっております。その中で、現在ボックスカルバートの敷設が完了し、ただいまU型側溝の設置を行っております。進捗率に関しては18%、6月末というふうになっております。以上でございます。

○山田 私も前段で何が補正の原因なのかというふうなことで聞けば、進行すればよかったと思うんですが、これラインに乗って、切羽詰まってやっている状況か、それから当然うちだけじゃなくて鎌ヶ谷の領域分ありますよね。その辺の負担率、負担の問題とか何かというのを、ちょっと教えてもらえますか。

○河川排水課長 現在その変更については、こちらのほうの議案のほうで承諾された後、施工する予定で考えております。また、ただいまありました負担割合についてですけれども、鎌ヶ谷市が22.4%、柏市が77.6%の負担率となっております。以上でございます。

○山田 この川の環境管理ということでは、本当に早くやってもらわなきゃならないということもございますし、これここで今回の状況である程度全ては解決する状況になりますか。

○河川排水課長 こちらのほうの金山落支水路の工事が完成すると、こちら周辺の整備は完了ということで考えております。以上でございます。

○山田 ちょっと意地の悪い質問で悪いんですけども、うちの柏市分とか何かあるけれども、上流のほうのいわゆる整備とか、また下流のほうはこれまたさらに白井のほうにも結びつくかと思っておりますけれども、上流のほうの整備というのはしっかり整備されているんでしょうか。

○河川排水課長 こちらのほうの雨水に関して、浸水地区というものに関しまして

は、今こちらのほうで整備している金山落の支線以外に、今のところ浸水という情報も入っていませんので、こちらが完了すれば、浸水区域、こちら辺り帯なんですけども、解消となったということで考えております。以上でございます。

○山田 ありがとうございます。工事が速やかに進むように、よろしく願います。終わります。

○岡田 私からも数点お伺いさせていただきます。まず、キャッシュレスポイント還元事業です。今回12億円ということで、大変目玉の事業かなと思って、私自身も期待をしているところでございます。ただ、先ほどのお話聞いていて、大型ショッピングセンターですとか家電量販店が今回加わるということで、一般市民というか消費者を対象とした消費喚起という点では大変期待できるのかなと思っております。一方で、市内事業者がそちらの方に引きずられてしまって、十分な市内事業者のための契機になるのかというところが大変心配なんですけれども、そこら辺についての御見解をお聞かせいただければと思います。

○商工振興課長 そちらにつきましては、まず参加店舗全てに対してキャッシュレス決済事業者からの販促物、こちらを配布させていただきます。また、一義的には参加店舗の方からのSNS発信等の発信ということを重点的に行っていただきたいと考えておりますが、私どもといたしましても、大型ショッピングセンターだけではなくて、参加店舗全ての状況が分かるような形でキャッシュレス決済事業者と連携しながら、しっかりと利用者の方々に周知を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○岡田 しっかりそこら辺のフォローはお願いしたいと思います。

続いて、チャレンジ支援補助金についてなんですが、これ前は166件って先ほど御答弁ありました。申請前回何件中の166件だったんでしょうか。

○商工振興課長 申請件数も同様、166件でございます。

○岡田 それでしたら、100%ということですね、分かりました。そこら辺もしっかりとやっぱりまた周知していただきたいというのと、前回の期間が終わってから今回新たに始まるまでの、この期間というのに事業を始められたりとか4月またいでいるわけですから、いろいろスタートアップしている方たちもいらっしゃるんですね。遡及はされるのでしょうか。

○商工振興課長 遡及につきましては、重点事項、それからその他事業含めまして、今後検討させていただければと考えておりますが、基本的には今回9月補正ではなくて6月補正ということで、事業者の皆様にごできる限り長く事業を実施していただけるような形で周知をさせていただいておりますので、もし可能であれば申請期間後の事業に取り組んでいただいて、成果を上げていただければと考えております。以上です。

○岡田 いろいろこれから細かいことに決めていくことかと思えます。やっぱり事業者の方のいろいろ御意見を全て聞くというのは難しいでしょうけれども、御配慮いただきながら仕組みをつくっていただければと思います。以上です。

○委員長 よろしいですか。——それでは、質疑を終結いたします。

---

○委員長 議案第5号、令和4年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で議案の審査を終了し、次に請願を議題といたしますが、請願の審査に関係しない執行部の方は退席されて結構です。

---

○委員長 請願の審査に入ります。

請願58号、増尾駅西口に上屋付ベンチ、公衆トイレ設置についてを議題といたします。

本件についての質疑があれば、これを許します。

○円谷 主旨2についてお伺いします。今回上がっています交番横の市有地の状況をお示してください。

○交通政策課長 当該市有地につきましては、総務部の資産管理課が所管しておりまして、交番用地として柏警察と賃貸借契約を結んでおりまして、現在パトカーの駐車場所として利用されているところがございます。ですので、こちらに公衆用トイレを設置するという事は難しいのではなかろうかと考えております。以上でございます。

○円谷 分かりました。ありがとうございました。

○平野 私の記憶では、以前ベンチがあったんじゃないかなと思うんですが、そのベンチを撤去して交番の駐車場に貸しているということですか。

○交通政策課長 こちらの交番用地につきましては、昭和39年4月から柏警察のほうに貸しているというふうになっております。以上でございます。

○平野 それで、ベンチはありませんでした。そこに。

○交通政策課長 こちらのベンチは、柏警察のほうに交番用地として貸しているんですけれども、地域の方がこちらにベンチを置かれているというふうに聞いておりました。以上でございます。

○平野 それは随分長い間ですよ。一時的にそこ、住民の方がそこに置いて、一時的に置いていたというんじゃないかと、随分長い間あったと思うんですが、それがどういう経過でなくなったのかなど。

○交通政策課長 こちらのベンチにつきましては、地域の方が設置をされていたんですが、こちらのベンチを御利用されている方がハトに餌をやっていて、それが地域近隣の方の苦情につながったとか、あとはこちらのベンチで飲酒をされている方がいて、その空き缶とか、そういう飲物のかすがそのまま放置されているというこ



とで苦情が来ておりまして、そういった経緯がございまして、その地域の置かれた方に資産管理課のほうからベンチの撤去をお願いしたという経緯があったというふうに聞いております。以上でございます。

○平野 この請願の主旨は、増尾駅の西口は路線バスやタクシー、それから病院、千葉西病院、名戸ヶ谷病院、聖光ヶ丘病院などの送迎バスの発着場であるということで、病院なんかの利用あるいはタクシーの利用も高齢者が多いと思うんですけれども、その高齢者が待つ間のベンチが必要じゃないかということでベンチの設置を求めているわけですよ。バス停には本来、本来というか、屋根が欲しいなと思うのは当たり前なんで、西口3号線のバス停ももうほとんど一方方向ですけども、屋根がつかれましたよね。あれは大変喜ばれていますよね。ですから、ベンチの設置というのは、交番に貸しているんですね。その土地とは別に考えてもベンチの設置は必要かなというふうに思いますし、そのスペースについてはトイレを設置してくださいということなので、これも切実な願いなのかなというふうに思うんですよ。こういう願いが住民、特に高齢者の皆さんがこういう願いを持つのは当然だなというふうに担当部署では思いますか。

○交通政策課長 ベンチと主旨1の上屋付のベンチを設置してくださいということにつきましては、私どものほうでやはり駅前ですので、公共交通の乗換え、待合環境の改善といいますか、をよくするために、バス乗り場付近、上屋と、あとベンチを置いていく計画を今してございます。令和4年度につきましてはベンチを1基置くもう計画をしております、今年度の当初予算に計上させていただいておるところでございます。上屋についてはバス停の目の前に街路樹があるものですからそれがちょっと邪魔になりそうですので、どの辺に上屋がつけられるかというのをちょっとこれから検討を進めていきたいなというふうに考えております。

○平野 トイレのことは。

○交通政策課長 主旨2のトイレにつきましては、これはバス停の前ではなくて、交差点、交番の脇の駐車場の部分だと思いますけども、そこにトイレをつけるというのはなかなか難しいんじゃないかなというふうに考えております。

○平野 一時期、例えば柏駅の東口、西口もそうですけれども、憩えるベンチのような、座れるような場所をできるだけなくしていくとか、そういう傾向もあったわけなんですよ。それはホームレス対策だとかということも言われていました。ですから、そういうところから、今この駅まちビジョンなんかを見ても、そういう憩える場所がないとか、緑がないとかということが言われていますでしょう。だから少し今までのベンチを撤去する、それから中心市街地のほうでは、あれ何というんですかね、もたれかかる、座るんじゃないで、何か背もたれみたいなベンチのようなベンチじゃないのがあるじゃないですか、ああいうのって高齢者向きじゃないですよ。そういう何かそこに座って憩うということが何か悪いことのようにして撤去されたり別のものに置き換えられたりという傾向があったと思うんですけど、今のお話だと、ちょっと傾向が方向が変わってきたのかなと思うんですよ。

ベンチでいいますと、本会議での一般質問での私の質問に、地域包括ケアの話の中で豊四季台団地の建て替えに併せて柏市と東大とURで長寿高齢社会の研究をつくって、いろいろ試行錯誤してきたんですけど、あの研究の中で、連携の中で、ベンチを、東大の学生なんかベンチをあちこち置いてみて、それがどんなふう利用されるかという実験をやって、建替え後の今URの団地では、豊四季台団地ではあちこちに、太い木を切ったこともあるんだけど、その木を利用してベンチをつくったりコンクリートの石のベンチもありますけど、あちこちにベンチがあります。そこには高齢者の皆さんが三々五々集まって、あるいはグループでおしゃべりしていたりしていて、非常におお、いいなというふうに思うんですね。そういうベンチも必要だし、こういう交通機関の結節点にはやはり高齢者が座れる、休めるベンチが必要だと思うんですね。

それはトイレも同じだと思います。高齢者の皆さんが出かけるときに、買物に出かけるのも今夏場でもトイレが少ないから、できるだけ水を取らないで、水分取らないで出かけるとか、トイレを済ませて出かけるんだけど、お出かけの間、水分とらないとか、そういうこと言う方結構いるんですよ。ですから、トイレについても方向転換してほしいなと思うんですね。副市長に印象をお聞きしたいんですが、柏は公衆トイレが極端に少ないまちではないかと思っているんですが、例えば公園、東京都内だと、公園に行けばトイレがあると、そういう印象が私あるのね。この間、職人さんに聞いたんですけど、柏の職人さんで都内で仕事しようと思ったら、まず地図なんかでどこに公園があるかと、トイレの場所を探すんだって。そういうことで、公園があると安心して、その近くで仕事をするのが安心できると。ところが、柏は公園のほとんどによっぽどの公園じゃないとトイレないんですよ。駅前も、各駅前もそうですけどトイレが少ないんじゃないかなという印象持つんですが、副市長、いかがですか。

○副市長 御質問の件でございますけども、私もトイレの数が多いか少ないかというのは、ちょっと私もまだなかなか不勉強なところございますので、改めてトイレの設置状況といったところを勉強してまいりたいと思います。非常に移動する上において、やはりどうしてもトイレというか、大切なものではありますので、高齢者の方も含めて多くの方がやはり御移動するに当たっては、やはりトイレってすごく大事なんだろうなと。ただ、同時にここでやはりトイレというものが、どうまた管理していくのかということもあろうかと思えます。なかなか十分に管理されにくいようなトイレですと、どうしてもなかなか快適に利用できないような、またトイレというのも具合悪いわけですから、その辺りの管理の状況等も含めて、どういったトイレの在り方が好ましいかということを引き続き研究をしてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○平野 今トイレがまちのPR、PRにトイレが、きれいなトイレとかユニークなトイレとか、そんなのがそれぞれのまちのPRにも利用されるような、活用されるような、そういう時代ですから、やはり今までベンチはできるだけなくして、管理

上の問題ですよね、結局。樹木もそうでしょうけど、木はたくさんあってほしいと僕らは思うけど、行政の側としたら街路樹たくさんつくったら、その維持経費が大変ですということにもなるし、だからそういう方向の考え方もあるんだろうけど、ベンチやトイレというのは、今高齢社会の中でどうしても必要なものということも位置づけて、増やす方向でやってほしいし、この増尾の駅の交番に貸しているというんだけど、あそこにパトカーが止まっているのをどうかな、あそこはパトカーはあそこじゃなくて、その反対側に止まっていないかなと思うんですけど、その利用状況なんかを見て、もしも返してくれるんだったら、そのトイレの設置だって可能になるわけで、ぜひその辺の方向を探っていただきたいなと思うんですよね。どうでしょうか。

○交通政策課長 こういった御意見いただいているということ、所管しております資産管理課にはお伝えさせていただいて、今後の可能性についてはどうなのかというところは検討できるかどうか、お伝えさせていただければと思っております。

○松本 ベンチの設置の基準判断について伺います。駅前やバス停でベンチが設置されたり撤去されたりって誰が管理しているのかって、どのようになっていますか。

○交通政策課長 バス停につきましては、駅前のバス乗り場については市のほうで今設置をしていこうということで計画のほうをしているということでございます。

○松本 そのほかバス停ですとか、そういったところはどうなっていますか。

○交通政策課長 道路上のバスのベンチ、あと上屋につきましては、これはバス事業者のほうで順次設置をしていくということで、私どものほうでもバス事業者のほうに要望していくということを考えております。以上でございます。

○松本 公道上に設置されているものについて、市は管理していますか。

○交通政策課長 公道上に設置されておりますバスの上屋、ベンチにつきましては、基本バスの上屋だけかと思うんですけども、これについてはバス事業者のほうで管理をしております。以上です。

○松本 上屋のことじゃなくて、ベンチのことです。ベンチって管理していますか。

○交通政策課長 道路上に基本ベンチというのは置かれていないケースがほとんどだと思っております。以上でございます。

○松本 置かれてる場合は、それは管理していますか。

○土木部長 置かれている場合、勝手に置いているということが多くて、それは管理はしていません。以上です。

○松本 じゃ、その交番の脇も住民が置いたということなんですが、住民が置けるのかどうなのか、それはどのように管理して手続をすれば置けるのでしょうか。

○交通政策課長 管理者のほうに、土地の管理者のほうに設置について協議していただいて、そちらで置けるという判断がなされれば置けるとは思っております。以上です。

○松本 都市部だとあまりありませんけれども、周辺に行くとバス停に住民が置いて使っているということがあります。それは管理していないということですね。

○土木部長 黙認というか、そんなような状況になっております。以上です。

○松本 了解です。

○平野 私は事情知りませんが、豊四季台団地の中のバス停においているベンチなんかを見ると、企業の、あるいはお店の公告が入っていて、寄贈なんて書いているのがあるんですけど、ああいうのは昔というか、随分前にベンチに、バス停にベンチを寄附していただきみたいな、そういうことがあったんじゃないですか。

○土木部長 以前は企業のイメージアップというか、あれでコカコーラ、言ってしまったんですが、コカコーラとかペプシとか、そういう企業が置いていたというのがあります。ただ、最近はそれはやっておりません。以上でございます。

○平野 だから、昔の名残で、その善意で置いた人もいるでしょうし、いまだに寄贈というのがベンチがあれば、そういうことも許されるんだなというふうに思いますし、それを呼びかけたのが行政なのかバス会社なのかですが、そういうことがあれば、そこにやっぱり管理の責任があるんじゃないですかね、どうでしょうか。

○土木部長 管理、責任というか、物が壊れたりするということになりますと、土木部で撤去いたします。以上でございます。

○委員長 ほかによろしいですか。——それでは、なければ終結といたします。

---

○委員長 順次採決をいたします。

それぞれ主旨について採決いたしますので、請願58号の主旨1について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択するに決しました。

---

○委員長 次、58号の主旨2について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で請願の審査を終了いたします。

執行部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

---

○委員長 採択した請願につきましては、執行機関に送付をしまして、その処理の経過と結果の報告を請求することの取扱いは委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 よって、さよう決しました。

---

○委員長 それでは、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。  
調査項目を事務局に朗読いたさせます。

〔事務局朗読〕

○委員長 お諮りをいたします。

ただいま朗読の項目を閉会中の事務調査項目と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施の件を議題といたします。

閉会中の所管事務調査については、必要に応じて開催することとし、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

詳細は、後日御連絡をいたします。

---

○委員長 閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し、委員派遣承認要求を行うこととして、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 以上で本日の建設経済委員会を閉会いたします。

午後 2時29分閉会